

平成29年度学校教育審議会（第5回）議事録

1 日 時 平成29年6月14日（水） 午後1時30分～午後3時49分

2 場 所 中町ビル2階 大会議室

3 出席者数 11名

4 出席者

小沢 喜仁 委員	菅野 誠 委員	菊池 克彦 委員
菊池 真弓 委員	佐藤 浩子 委員	鈴木 茂 委員
錫谷 和子 委員	橘 文紀 委員	中山 美華 委員
森 涼 委員	和合アヤ子 委員	

5 資料

資料は下記のとおり。

① 答申（案）

6 開 会

委員11名の出席を得て、午後1時30分に開会。

7 議事録署名人の決定

8 議 事

○答申（案）Ⅰ章～Ⅲ章について

【議長】

今回は答申案を確認していく。

はじめに答申（案）について、修正箇所を中心に事務局より説明いただきたい。

【県立高校改革室長】

資料①（Ⅰ章～Ⅲ章）により説明。

【議長】

アクティブ・ラーニングのところについても、詳細な用語集がついてわかりやすくなった。御確認いただきたい。何か質問はあるか。

【委員】

p.5の4「高等学校を取り巻く状況の変化」のところ、高大接続改革のテストの名称が、仮称ではあるが6月の段階で変更になっているので、確認して最新のものに変更すること。室長より説明のあった修正部分については了承した。

【議長】

つい最近、国大協の中でも会議の中で議論があったようである。刻々と変化しており、なかなか難しくなっている。

【県立高校改革室長】

確認して修正する。

【委員】

p.7の2(2)教員の教育力向上について、この記述だとあたかも互見授業をしていれば教育力が向上できるような断片的な印象を受ける。後半部分には教職大学院についての記述もあるようだが、もっと強めの表現にするべきである。

【県立高校改革室長】

教員の資質向上については、「外的な力を入れながら」という御指摘もあったので、IV章4(7)(8)で反映している。後ほど説明したい。

○答申(案)IV章について

【県立高校改革室長】

資料①(IV章)により説明。

【議長】

IV章が答申の一番大きなところであり、III章の理念的なところも含めて書かれたものである。IV章1の修正点について、質問・意見がないようであれば審議に入りたい。

まず、IV章1の部分についてはどうか。最近、大学と高校の連携が盛んになっており、模擬授業や大学訪問などが行われている。アクティブ・ラーニングなどの形で高等学校教育の根幹をなすような仕掛けづくりということでの11項目である。

【委員】

アクティブ・ラーニングを進める上でタブレットの活用は有効であろうが、現在の公立中学・高等学校ではどのような形で使っているのか。

【県立高校改革室長】

ふたば未来学園高校では、1人につき1台のタブレットを持っており、「未来創造学」の授業で、課題解決のために情報を得る一つのツールとして、また、情報を発信するツールとして活用している。

【委員】

福島高校では、SSHに指定されており、新3期が今年度から始まる。その計画の中でICT活用について検討している。既に校舎の一部ではWi-Fiが使える。SSH関連で100台のタブレットを使用できるよう検討している。環境が整うまではスマホを活用できないか検討中である。しかし、SSHの指定があるからできるのであって、ふたば未来学園高校以外ではそういう状況ではない。

【委員】

福島大学附属中学校では、使っているが、一般の公立中学校では使っていない。

【委員】

首長の考えで普及の状況は異なる。郡山市では、率先して使用するよう議決した。それが有効になるかどうかはこれからである。

【高校教育課長】

新地町では、小学校の学習ではタブレットを導入して実践している。今後、タブレットを使った教育を町の教育の特色化にしようとしている。

【委員】

そういった意味で私立の方が進んでいる。しかし、私立高校は受益者負担で家庭で購入してもらっている。今後激変する社会の中で、子どもたちは、遅かれ早かれタブレットを持つことになる。モラルも含めてタブレットをアクティブ・ラーニングに利用するのは必須のことだと考える。1人1台タブレットを支給した佐賀県の取組のように、県も財政を投じて、すべての県立高校にタブレットを配備するなど、県も思い切った施策をしてほしい。

【議長】

お金のかかることだが、今のところではできるところからだろう。まだ研究段階で導入しているということであるが、その際、私立高校での導入例は参考になるだろう。

【高校教育課長】

I C Tが普及すると、その裏腹に、情報倫理の教育も必要になっている。今年度は学校の中で討論を重ねスマホ安全宣言として全高校生が携わり情報教育を徹底して行っている事業がある。

また、福島高校では授業を撮影している先生がいて、欠席者に見せて補充していると伺っている。

【委員】

要するに、1（8）の書きぶりが弱いということを言いたかった。

【議長】

「積極的に推進すべきである」とか、もっと強くしてほしいという御意見である。

【委員】

I C T活用には賛同する。導入するには、予算に関わるため差がある。効果的な学習につながるかが重要である。教材研究や支援など、現場の教員への支援や研修はどうなっているのか。

【委員】

定期的に行っている。本校ではロイロというアプリを利用して、反転授業を行っている。教員が家庭に送った宿題をその日のうちに教員が確認できる。授業ではアクティブ・ラーニングを行う。アクティブ・ラーニングをするとどうしても時間が取られる。家庭学習に頼らざるを得ない。そういったところで有効に活用している。

とはいえ、まだ教員にも温度差はあるが、待っていては進まない。まず導入して先行投資をして既成事実を作ってから教員の指導力を今上げているという段階である。

【委員】

まだ計画段階ではあり、担当が現在検討中である。生徒全員にアカウントを持たせて、ユーチューブで本校教員の授業を見られるようにすることは実用化している。理科4科目と数学、古典の授業である。休んだ生徒が見られるというのは限定的なものである。特筆すべきは数学は過去10年分の東北大学入試問題の解説が見られるようになっている点である。コンテンツはどんどん増えている。

【委員】

4（8）にも関連するところである。ハードとソフトを関連させ、教育に生かしていく。教員へのサポート体制も合わせて行っていくことが重要だと思う。

【議長】

2の部分に議論を移したい。この問題は大変悩ましい問題である。本審議会では学校視察や教育公聴会を通して地域の意見や要望を聴いてきた。それぞれの学校が機能を持って地域に所在していることは、委員全員の共通理解だと思う。まず、教育環境の整備が大きな課題であった。最後には、公私も含めた全体の教育力の向上という記述も追加された。教育環境整備という視点から何か御意見はないか。

1学年8学級の学校の学級減の話題、教育環境の向上など、様々な点が指摘されているが、御意見はないか。

【委員】

2(6)で私立にも言及していただいで感謝している。私立も県全体の2割のシェアがある。5人に1人は私立高校の生徒である。公私別なく、県全体で預かった生徒を見ていくことが大切である。

ただし、4(3)について、中高一貫校についての記述が抽象的である。中高一貫校が新たにできて公立に流れることを私立としては懸念している。現在ある県内の7校の私立中学校も共生できるようなニュアンスを加えてほしい。

【県立高校改革室長】

今の御意見をいただいた点も踏まえて、公立私立を含めて2(6)は記載されている。中高一貫教育については前回も御指摘いただいたが、併設型、連携型それぞれに地域の特徴に応じた教育が展開されており、抽象的な書き方での記述にとどめている。

【議長】

情報発信が不足しており、それぞれの学校の魅力の仕掛けづくりが効果的に伝わらない。だから、受け手側も魅力が見えづらいということがある。

【委員】

2(6)は、中高一貫のことだということであれば、中高両方の表現にするべきではないか。

【県立高校改革室長】

ここでの議論は県内高等学校の在り方であり、高等学校の議論が中心となっていることを御理解いただきたい。

【委員】

県立高校の改革は、県内7地区の全域でやっていくことになる。中高一貫教育の議論もあるが、30年には郡山で、また川内村でも義務教育学校ができる。「県の施策として県立高校の一部にこういうところがある」ということが分かる地域と分からない地域がある。公私はあくまで平等であるということをおっしゃりたいのだと思う。その部分を強く記述して、後は補足として丁寧に説明すればいいのではないか。県内全体の議論であり、中高一貫だけ膨らませるとそれがすべてになってしまう。記載の順番などを工夫してほしい。

【委員】

公立側からも意見を言いたい。過去、生徒数が増えていく中で施設設備を適切に増やしていく際に負担を分担するために、高校の募集定員の公私比率を、最初82:18としていた。それが平成に入って生徒数の減少が明らかになり、私立の経営を考慮して80:20としている状況である。今後さらに少子化が進むとこの比率では私立側の経営が大変になってくるのが十分予想される。

一方で、答申にあるように、都市部の公立学校で1学年8学級規模の学校規模を減じても、都市部にある私立の学校がまるまる生徒を抱え込むのはこちらの考えていることと違って来る。つまり周辺部の高校に行くべき生徒が都市部に集まりすぎているという現状があるため、都市部の学級規模を減じようとしているわけである。

しかし、私立高校の中には今年度34～37クラス規模の学校もある。私立高校の中には、規模の大きいところと小さいところが出てきている。難しい議論だが、私立高校間での定員の割り振りや、それから公立私立をどうしていくかということを検討していくべきであり、2(6)の記載が追加されたのは良かったと思っている。

【議長】

現段階で様々な課題があることを確認してほしい。

次に、3についての議論に入る。

例えば、南会津3校には普通科しかない。生徒から見ると選択の幅がないことは課題かと思われる。

また、3(3)市町村の支援という部分を盛り込んだが、どのような反応が市町村から起こるか、具体的な支援があるかは不安でもあり、期待したいところでもある。他に意見はないか。

御意見がないようなので、4の議論に移る。

変更点のあった4の(1)(7)(8)について御意見を伺いたい。

まず4(1)効果的な広報活動に関する部分について御意見はあるか。

御意見がないようなので、4(7)、(8)について議論していきたい。

(7)は教員に対するスローガン、意識改革についての記述であり、非常に大きいものである。また(8)の方策や推進の必要性などについて御意見はあるか。

【委員】

4(8)について、学力の向上は教員の力が大切であり、先生方に期待するところが大きい。2段落目の「教員が自らの教育力を一層向上させることができる取組の推進」というのは、具体的にどのようなことを考えているのか。

【県立高校改革室長】

教員の専門性をより一層高める研修の機会があれば、ますます生徒に還元できるだろうという意味である。

【委員】

4(7)について、学力の向上も、先ほどのICTのコンテンツの話もそうだが、普通科でも専門学科でも専門性がある教科は自ずと決まっておらず、それぞれにコンテンツ教材はそろっているだろう。社会情勢の変化に対応するための教育を迅速に進めていこうというお題目もわかる。しかし、震災後に特化した教育(放射線教育や防災教育、主権者教育)の専門性を高めるための教育が、公立高校がすべからくできるのだろうか疑問を感じる。放射線教育でも、指導資料があっても結局校長先生の裁量などに委ねられているのではないか。専門性を高める教育がどう進んでいくのか伺いたい。

【高校教育課長】

教育には「不易と流行」の部分がある。教育そのものは、一朝一夕ではなく、長い視野の中で人材育成を図らなければならないということが常につきまとう。学んだ内容だけではなく、学び続ける姿勢が教員の側にあることによって、社会が変化していく部分に対応できる。しかし、変わらない哲学的な部分をしっかり持ちつつ、学ぶ姿勢を持って、変わらない精神と向上心を持ちつつ毎年変わる生徒を見続けることができる。そのことを生かしつつ次の世代への大きな流れを作っていくことができる。変

わらない精神を持って向上心を持ちつつ新しいことに対応できる力を心がけていってほしいという意図で書かせていただいた。

【委員】

4に(7)が入ったのは評価できる。取材をすると、学校や地域によっては温度差があることは事実である。普通科であれ専門学科であれ、これから普遍的な教育科目であるべきものを浸透させていくことを、この答申の文言に則って進めていくように期待したい。

【議長】

「学び続ける教員の姿勢」は重要である。退職されたある大学の教授がいたのだが、教授御自身が研究をしている姿には感動するものがあった。教師としての専門、学問としての専門など教員自らの学びをマージ（融合）して、だんだん高いレベルにのびていく。そのような能力を身につけた先生に教えてもらおうと子どもたちは変わってくる。今の大学生は面倒で、「なぜこんなことを学ばなければならないのか」ということを示さなければならない。それを示したのが現在のシラバスという契約である。昔のようにカリキュラムに則って勉強していけば自ずと力がつくのだという説明は成り立たない。先生からの卓越した説明が子どもたちの学ぶ意欲につながると思う。そういう意味で、先生方の学び続ける姿勢の仕掛けづくりをお願いしたい。

【委員】

4(1) 高校側からの「効果的な広報活動」についての記述を入れていただいた。今後も保護者、生徒、地域や県民への丁寧な説明をお願いしたい。

また、4(7)について、高校が変われば中学校も変わる。教職員一人一人の意識の変化が大切であると思う。しかし、他の項目に比べて(7)は、教員の意識についての必要性の記述にとどまっており、「教員の意識変革のためにどのような取組を推進するのか」という踏み込んだ表現にした方がよい。

4(8)の中の互見授業については、小中学校であれば現職教育の中でお互いに研修し合っているが、高校はないのか。

【高校教育課長】

4(1)の件についてどうしてもアウトラインだけで、細かい情報が伝わらないという御指摘もある。学校説明会も含めて丁寧な説明を心がけたい。

4(7)については、ここまで書けば教員が自覚してくれるだろうというメッセージの意味でこのような記述とした。

4(8)について、高校でも研究授業はあるが、えてして全員の教員が授業を見もらう機会は少ない。学校によってはシステム化しているところもある。また、他県においても互見授業によって教育力が上がっているという研究例もある。見てもらい客観性を保つことによって教育力の向上を図るという意味で記述した。

【教育次長】

4(7)についての委員の御意見は、先ほどの委員の御意見と関連している。また、議長からも、仕掛けづくりが必要という御意見もいただいた。教員に対するメッセージとしてはこれでいいが、県教委でそのためにどうすべきか、検討したい。

【委員】

4(3)の中高一貫教育の記述について、新しい中高一貫校ができるような印象を受ける。もしそうであれば、どのような学校を作る予定があるのか伺いたい。地域と密着した形なのか、併設型の会津学鳳高校や私立の中高一貫高校のようなものになるのか教えていただきたい。

【県立高校改革室長】

既存の中高一貫教育に加え、平成31年度には併設型のふたば未来学園中学校が開設される予定である。今取り組んでいる学校においてそれぞれ意欲的・効果的に展開していくという意味である。

【委員】

新しい中高一貫校ができるというよりは、ふたば未来学園のように特色ある教育を考えているということか。

【議長】

地域の特徴を踏まえた中高一貫教育ということになるのであれば、広報活動をしっかりしないと分かりづらいつられる。仕掛けづくりと同時に広報活動の充実を求めたい。

【委員】

中高一貫教育についてだが、単に学力向上を目標にするならば、私学の追随になってしまう。県民のためである公教育という大前提を外さないようにしてほしい。特色化という点で、シリコンバレー訪問の話をして以前したことがある。近隣の高校生がスタンフォード大学と連携しながら、ものづくり教育をしていた。かつてオバマ前大統領がSTEM教育（Science、Technology、Engineering、Mathematics）を推進したことがあった。そういった、一種のイノベーション・コースト構想のようなものを絡めた教育を推進するのは非常に魅力的な特色となると思われる。

4（7）の意識改革は重要である。しかし、教育現場が多忙化する中、教員にそのような姿勢を委ねて自己研鑽をしていけるかといっても難しい。教員が向上しようとするシステム作りが必要である。

すべての教員にタブレットを支給し、学校にも40台配備してICT教育を進めるなどの財政的な措置を講じて思いきった施策をしていかないといけない。

学力の向上の課題は喫緊の課題である。そこをもっと踏み込んでいかないといけない。学力の向上には教員の指導力を向上させるということをおこなって進めていかないと何も変わらない。

せつかくの答申であるのだから、予算を投じて思い切ってやっていくことが重要である。

【県立高校改革室長】

タブレット等の予算を伴うものについては、具体的な検討の中で整理したい。この段階で具体的な文言表記は難しい。

【議長】

これから教育委員会に提示して、その上で財政的な面についても協議すると思われるが、委員からの強い意見ということで申し上げておきたい。

【委員】

答申をしたら予算化されるのか、私も伺いたかった。

本日は労働組合連合会の委員がいらっしゃるが、働き方改革が必要である。ただでさえサービス残業も行っているところにこれだけ詰め込んでしまうと、先生方がパンクしないか。

先生方は子どもたちと直に接しており、「このような大人になりたい」と思われるような、教育現場の最前線にいるわけで、先生自身も魅力があり模範となる存在でなければならない。先生方にプラスになる職場づくりも行っていたいただきたい。

しかし昨年は残念な事件もあったので、知識、技能の他にモラル、道徳心の部分等について自己研鑽を積む場も必要である。この時代だから大胆にやった方がいい。

【議長】

関係する委員の御意見もいただきたい。

【委員】

働く者の立場の視点における意見ということで、なるほどと思いながら拝聴していた。確かに教育現場は大変であると思う。自己研鑽が当然必要となるが、4（7）の記述を見ると、教員の側に責任を押しつけている印象を持つ。教員は学び続ける必要がある。教育委員会がその環境整備を行う必要があるということではないのか。

それから4（8）について質問したい。企業における長期の研修とは、今も行っているのか。またどのようなところで行っているのか。

【県立高校改革室長】

教員研修には、初任研、5年研、10年研がある。その中で企業に数日間研修を行うこととなっている。「長期」とは、それよりも長い期間をイメージしている。

【委員】

民間企業の人事交流としての意味合いもあるが、正直相容れない部分もある。長期となった場合には、「どこに」「何を目的に」が重要である。ただでさえ学校現場は人材不足であるところに、長期の研修を行うのであれば、周りがやっているから行うといった形だけ行うのではなく、ビジョンを持って行っていただきたい。

申し上げたいことは、ここに記載されている文言の否定ではなく、生徒に還元される内容をお願いしたいということである。

【高校教育課長】

以前は企業に半年間という長期研修制度があったが、現在では知事部局との交流も行っている。その他、教育センターに長期研究員として高校籍の教員は5名、義務籍の教員は10名が毎年研修に取り組んでいる。それ以上に考えるところがあれば、という意味合いの記載をした。

学力向上は喫緊の課題であり、義務教育から流れを継続した教えが必要であると感じている。しかし、教育公聴会で御覧になったとおり、あんなにも多くの子どもたちが自分の考えをしっかりと述べることができている。震災後、子どもたちは自分たちがどうすべきかをよく考えており、資質は確実に育っている。そのようなことも含めた記載とした。

【委員】

4（7）の教員研修については、ここで記載してある内容は法令上義務となっているものである。

教員は、先ほど説明のあった初任研、5年研、10年研にそれぞれ一生懸命取り組んでいるが、私の現在の勤務校においてもそれ以外の教育センター等の研修に自分から申し込むことはほとんどない。それは先生方が多忙であるからだ。授業交換を行い、ホームルームを他の教員にお願いして研修に出向くということはなかなか難しいのである。多忙化解消についてはプロジェクトチームにおいても検討していただくこととなっているが、そこでしっかりと考えていただき、教員が研修に参加できる状況を作っていただきたい。

現在は残業が非常に多い教員もおり、申し訳ない思いでいる。そこに加えて研修をやりなさいというのはあまりにも厳しい。

今の意見は答申に書いてほしいということではない。計画の中で検討いただきたい。

【議長】

機能を高めていく一方で、人材不足も課題である。複数の仕事をこなすとなった時、その管理は上層部が行うと同時に自分でも行わなければならない。その実現も保証しなければならないが、組織でやるのは大学でいえば *faculty development*、高校においては *school development* である。これは全員で取り組むべきものであるが、指標は75%以上となっている。75%以上の人で取り組まなければならないのである。義務より高校がやりにくいとすれば、*school development* に関して外部の手を借りて、教員が教員としての機能を高めていくことが重要となる。

【委員】

中山間地域から下宿等をして都市部の高校に進学したものの、実家に戻ってしまっているようだ、との話を聞くことがある。できる限り心のケアを充実させるようお願いしたい。

【高校教育課長】

様々な悩みを抱える生徒が存在する現状から、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の配置も進めているところである。

あるいは生徒指導アドバイザーの活用などをとおして、生徒の心を開く方向性を進めていきたい。

【委員】

4（6）にもあるとおり、子どもの貧困は深刻である。家庭の経済状況と学力の関連性も指摘されたところである。子どものうち6人に1人は貧困の状況にあるといわれている。これは教育行政だけで解決することは無理である。

私たちの取材によると、県立高校に入学し、奨学金を借りていた生徒の家庭では、それが家庭収入と見なされ生活保護費が削減されたという例もあった。まさに負のスパイラルで学習意欲に影響が出ることが心配される。文部科学省の指針により、その部分は家庭収入としないようになったようだが、解決には裁判の必要があるということである。ここで謳うにしても解決には困難が伴うと思われるが、今後は是非真剣に議論いただきたい。

【委員】

学校だけでなく企業も職場づくりにおいて働き方が問われている。4（7）の自己研鑽については素晴らしいと思うが、運用を上手に行い、挫折しないような取組を策として行っていただきたい。そこで学んだ生徒が大学で学び教職に就くという循環を継続させたい。継続して行うことができる職場の在り方、自信を持つ職場づくりを、文言に止まらず実践できるようにしていただきたい。

前に戻るが、3（3）に「所在市町村の支援と協力が不可欠である」とあるが、この記述だと市町村がやりなさいと一方的に捉えられないか。ここに「連携」を入れるとよいのではないか。そうするとお互いという意味合いが明確になる。

【高校教育課長】

御意見を生かしていきたい。

【議長】

学力向上について伺いたい。学力は全ての基本である。そのあたりを答申で書き込んでいるところはどこになるか。

【県立高校改革室長】

1（3）の記述である。

【議長】

基礎基本を習得するとともに学力をつけることは全ての子どもたちの基本である。そのような解釈で良いか。

【委員】

もう少し強調するのが良い。

【県立高校改革室長】

検討したい。

【教育次長】

何人かの委員の方からICT機器についての御意見があった。4（8）にも書けるかどうかを含めて検討させていただきたい。4（6）の学びのセーフティネットについても補足できる部分があるか検討させていただきたい。

【議長】

支える人が少しでも多く出てきてくれると良い。

では答申全体に対する御意見を伺いたい。

【委員】

震災と原発事故は福島の特異要因である。もっと強く書いていただきたい。実際に書いていただいているのは単発的である。原子力災害は他にはないものであり今後起こしてはいけないものである。福島プライド、郷土のプライドという内容を、書いてはいただいているがもっと集中的に書いていただきたいと個人的には思う。

【議長】

震災から発生した原発事故、そこから立ち上がろうとするいわゆるレジリエンスということである。知事は、立ち上がってきた今の段階を福島プライドと呼び、県産品にプライドを持ちましょうということを呼びかけている。そのあたりを書けるかどうか検討するというところでよろしいか。

それでは、本日出していただいた御意見については、会長預かりとさせていただきたい。

【教育総務課長】

今ほど議長も話されたとおり、本日いただいた御意見は会長預かりとさせていただき、修正が出来次第、会長から教育委員会へ答申していただくこととしたい。

【議長】

本日が審議会としては最後となる。答申の後に策定される改革計画によって施策が進められることになるが、答申に書き込まれなかった御意見も含め、委員全員から最後に一言ずついただきたい。

【委員】

一県民の代表として参加させていただき、いろいろと勉強させていただいた。

高校教育課長が、義務教育からの流れを切らない継続的な教育が行われている旨のお話をされており、学力向上について真摯に考えていただいております。

1（9）においても医療・看護に従事する人材の重要性は述べられているが、興味

はあっても学力が及ばず、夢を叶えられない生徒もいる。学力があるからこそできることが多い。そのような取組の推進をお願いしたい。

【委員】

震災がなければ、自分の今の立場はなかったと思う。先週、PTA連合会の副会長に女性枠として選出された。社会が変化する中で教育の在り方は非常に重要である。特に教育公聴会における子どもたちの素晴らしい発表を聴いたことはとても勉強になった。この貴重な経験を今後の役職につなげていきたい。

【委員】

いろいろと勉強をさせていただいた。過疎・中山間地域の現状を自分なりに訴えてきたつもりである。過疎・中山間地域は地元の高校に愛着が強い。そのことを忘れることなく改革を行っていただきたい。学力があっても経済的な理由であるとか、交通が不便であるという理由で地元を離れることができない生徒は多い。しかし地元には普通科しかなく、希望する学科に進学できない生徒も多い。様々なことを学ぶことができる学科の設置をお願いしたい。

【委員】

一年間大変お世話になったことに感謝したい。今回、私立のことを明文化できたことは喜ばしい。公立私立を問わず、人材育成は本県において特に重要である。学力向上について訴えてきたが、それよりも、人工知能やIoT等、目まぐるしく社会が変化する中で、子どもたちが時代に飲み込まれず、課題を自ら見つけてそれを解決する力を育てる教育が重要であると考えている。私の勤務校もそのような目標を持って取り組んでいる。県教委も目標の達成に向けて頑張っていたいただきたい。

【委員】

いろいろと学ばせていただき感謝したい。各地区の高校を視察し、現場ではしっかりとした取組が行われていることを実感できた。今の子どもたちはいろいろと言われているが、教育公聴会に参加させていただき、素晴らしい発表を聴いて、しっかりと育っていることが分かった。これも現場の先生方がしっかりとされているからだと思う。本県にとって震災はダメージではあったが、飛躍するきっかけともなり得る。新しく、よそにはない取組を行っていただきたい。それが子どもたちにとって誇りとなるものであることを願いたい。答申内容が実現されることを期待している。

【委員】

人口減少等、深刻な問題がある中、様々な立場を反映した答申となった。県教委としてどのように施策を進めるかが重要となる。問題は縮小、合理化だけではなく時代を先取りし、縮小をしつつも内容をどのように充実・拡充していくかである。期待している。

【委員】

高校もせつかく変わるなら思い切った改革を行っていただきたい。夢と希望ある教育を県民と一緒に進めていただきたい。私も中学校に38年間勤めたが、中学校の現場も忙しい。研修できるシステムを確立させていただきたい。昔、ある私立高校において放課後の2時間は行きたい研修に参加できるという話を聞き、大変素晴らしいと思った。教員も積極的になれば生徒も積極的になる。意気込みを生かせるシステムを構築していただきたい。学力向上については、現場も頑張っていることは理解していただきたい。

【委員】

社会情勢が大きく変化する中での審議会であった。教育公聴会においては、各地域の声に耳を傾ける機会を持つことができたが、その中で思ったことは、議論したことが

きちんと答申や改革計画に盛り込まれるかどうか、さらにはそれが実行されることが重要だということである。多様性を認め、個性を大事にしていくこれからの教育においては、学校間の連携、地域との連携、家庭との連携が重要となる。これらが力を合わせて実践につなげる必要がある。

委員は今後、それぞれの立場に戻りそれぞれの地域で福島を支え、その活性化に努めていく。これからも地域との連携を進めながら、学生を育てていきたいと思う。1年間お世話になったことに感謝申し上げたい。

【委員】

答申の「はじめに」の最後の部分「県教育委員会においては、本県高等学校教育の発展・充実のため、本答申の趣旨を生かし、具体的施策を講ずるよう期待するものである。」まさにこれに尽きる。県教委だけでは為し得ない問題も多いが、それをどのように実行に移していくかが重要である。

【委員】

教育をめぐる社会情勢の変化に対応しながら、大規模校、小規模校、職業系専門学科、総合学科、それぞれの使命をしっかりと果たせる改革を目指し、今日の形となった。本県の高等学校教育をより良いものにするため、様々な角度から提言されている。地域や学校にとってかなり厳しいものもあるが、避けて通ることはできない。関係の方々しっかりと話し合いを行う必要がある。

私事だが、今の計画の策定と、その元となる平成5年の計画策定にも関わらせていただいた。次の計画にもこうして関わらせていただき光栄であり感慨深い。しかし同時に、かなりの責任を負うことにもなる。できることをしっかりと行っていきたいと思う。

【議長】

私からも最後に一言申し上げたい。今まで様々なところで視察等をさせていただいて思ったことは、「子どもは育つ」ということである。「育てる」という視点がどうしても強調されがちだが、「育てているのを見ていること」が教育である。それが多忙化等でできていないのが現状なのではないか。「見る」ことを具体化することが案の1つである。見方も異なるし、子どもたちが求めているものも違うが学力はベースである。受験を目指す人もいて、キャリア達成を目指し地域に貢献しようとする人もいる。そのようなワイドレンジな教育を目指すことが重要である。地域の特性に合わせて行くべきである。財政的な部分は厳しいことは理解するものの、再度お願いしたいところである。PDCAで終わってはいけない。福島大学ではPDSAに意識を変えましょうと話をしている。「学んで変えて」を繰り返すことが大事である。意識あわせが重要でそこから始まりである。今後、我々委員は応援団となって協力させていただきたい。

事務局と、副会長をはじめ、委員の方々には大変お世話になったことに感謝したい。事務局からその他あればお願いしたい。

【教育長】

審議会の最後ということで一言御礼申し上げたい。会長をはじめ、委員の皆様には長い間、熱心に議論いただいたことに感謝申し上げたい。

昨年5月から1年あまりの間に、審議会は5回、部会の委員の方はさらに5回審議いただいたほか、先ほどから話題に出ている教育公聴会や学校訪問にも熱心に御参加いただいた。お一人お一人の委員の皆様から本県教育の将来を真剣に思っていたいているお話を頂いた。

私も教育公聴会に参加し、中高生が大人以上に素晴らしい意見を述べることに感動し、そのような声を真剣に受け止めさせていただいた。

本日審議いただいた案に若干の修正が加えられると思うが、その答申を会長から頂戴し、その答申を尊重するとともに、審議会における、委員の皆様お一人お一人から

いただいた意見を十分に尊重し、県立高校改革計画を策定してまいりたいと思う。審議会のスタートの際にも説明させていただいたが、本県の高校生の数は10年間で5,000人が減少する見込みとなっている。その減少の中にあっても、生徒一人一人が意欲をもって学習に取り組み、高い志と柔軟な思考力をもって自らの夢や希望を叶えることができるよう、高等学校の改革と併せて魅力化にも取り組んでいきたいと考えている。

今までの審議に心から感謝申し上げるとともに、本県の教育行政に皆様のお力添えをお願い申し上げ、御礼の挨拶としたい。

9 閉 会